

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号  
株 式 会 社 ア ク リ ー ト  
代表取締役社長 株 本 幸 二

### 「臨時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

「臨時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり記載内容を訂正いたしました。  
なお、訂正箇所には下線を付しております。

#### 記

##### 【訂正箇所】

「臨時株主総会招集ご通知」7ページ

(訂正前)

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

当社は、2024年7月に修正した中期経営計画に基づく、事業体制の強化と中期経営計画の経営指標の達成のために、現状において顕在化しつつある課題解決を図ることを目的に、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は本議案につきまして、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会で決定しております。

(以下、略)

(訂正後)

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

当社は、2024年7月に修正した中期経営計画に基づく、事業体制の強化と中期経営計画の経営指標の達成のために、現状において顕在化しつつある課題解決を図ることを目的に、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は本議案につきまして、社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会で決定しております。

(以下、略)

「臨時株主総会招集ご通知」12～13ページ

(訂正前)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

2022年3月24日開催の第8回定時株主総会において、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は年額50,000千円以内とし、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間70,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲としてご承認いただいております。

しかしながら、2023年12月期の大幅な業績未達を受けて、2024年3月29日開催の定時株主総会にて経営陣を刷新し、新たな経営体制への移行を行いました。新たな経営体制により株価上昇および企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、体制を一新した取締役に對し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給したいと考えております。

2022年3月24日開催の第8回定時株主総会で承認された取締役に對する譲渡制限株式付与のための報酬は、付与対象者を当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）とされておりましたが、本議案では、付与対象者を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に拡大させていただき、譲渡制限株式付与のための報酬総額も年額100,000千円に増額させていただきたいと存じます。また、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間200,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）に増加させていただきたいと存じます。

付与される当社普通株式の一株あたりの払込金額は、付与を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとする点は、従前の制度と変更はございません。

本議案における報酬額の上限、交付される当社普通株式の総数等の内容は、報酬委員会での審議を経て、諸般の事項を総合的に勘案の上で決定されております。

また、各取締役に対する具体的な報酬額、交付される当社普通株式数や条件等は、報酬委員会に諮った後に取締役会において決定することといたします。したがって、本議案の内容は相当なものであると考えております。

(以下、略)

(訂正後)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

2022年3月24日開催の第8回定時株主総会において、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は年額50,000千円以内とし、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間70,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）とし、その1株あたりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲としてご承認いただいております。

しかしながら、2023年12月期の大幅な業績未達を受けて、2024年3月29日開催の定時株主総会にて経営陣を刷新し、新たな経営体制への移行を行いました。新たな経営体制により株価上昇および企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、体制を一新した取締役に對し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給したいと考えております。

2022年3月24日開催の第8回定時株主総会で承認された取締役に對する譲渡制限付株式付与のための報酬は、付与対象者を当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）とされておりましたが、本議案では、付与対象者を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に拡大させていただき、譲渡制限付株式付与のための報酬総額も年額100,000千円以内に増額させていただきたいと存じます。また、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間200,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）に増加させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役4名）ありますが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役5名）となります。

付与される当社普通株式の一株あたりの払込金額は、付与を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとする点は、従前の制度と変更はございません。

本議案における報酬額の上限、交付される当社普通株式の総数等の内容は、報酬委員会での審議を経て、諸般の事項を総合的に勘案の上で決定されております。

また、各取締役に対する具体的な報酬額、交付される当社普通株式数や条件等は、報酬委員会に諮った後に取締役会において決定することといたします。したがって、本議案の内容は相当なものであると考えております。

(以下、略)

以上